

第6回測量行政懇談会での議論の概要

平成20年度の検討課題について

平成20年度は、昨年度に引き続き、測量行政基本政策部会、測量資格制度部会及び測量成果活用部会の3つの部会において、次の課題についての検討を行っている。

測量行政基本政策部会は、関係分野・セクターとの連携等について検討するとともに、国土地理院が改定する基本測量長期計画についても討議する。

測量資格制度部会は、制度設計及び測量士等の有すべき資質等についてさらに検討する。

測量成果活用部会は、複製・使用承認のワンストップサービス・システムに必要な要件等について検討する。

これらの検討課題について、以下のとおり各部会からの中間報告がなされ、議論が行われた。

測量行政基本政策部会の検討状況について

部会長から、国土地理院が各関係機関と連携して行うべき施策の検討状況について報告があった。また、国土地理院より、関連する主な施策の現状を紹介した。

これらに対して、委員から以下の意見があった。

デジタルの地理空間情報や衛星測位技術の普及に鑑み、測量の位置座標に関する新たな体系を検討することが必要である。

地理空間情報と統計情報を連動して活用するために連携をすすめることは勿論のこと、それに加えて、陸海の地形データを国民が容易にインターネット等で見られるよう、海上保安庁等と連携して取り組むことが必要である。

国土地理院の施策である「国土地形基盤」については、内容がより分かりやすい名称への変更を検討することが望ましい。

測量資格制度部会の検討状況について

部会長から、測量士資格制度の見直しに関する検討状況について報告があった。現時点での見直しの方向として、試験合格で資格を取得することを原則としつつ、認定した学科には試験の減免の措置を検討している、旨の説明があった。

これに対して、委員から以下の意見があった。

減免の対象となる学科等を認定する基準が明確になるよう、十分に検討することが必要である。

現状では十分な技術等を習得していない者が有資格者となる懸念があるため、それを解決するための制度設計とすることが望ましい。

測量資格制度を見直す中で、資格の名称についても検討することが望ましい。

試験合格のほか、認定した学科等を卒業することにより資格が取得できる現行制度とのバランスについて考慮することが望ましい。

実際に活動している測量士を把握できる仕組み作りを検討することが望ましい。

現行の制度を、原則として試験合格者に資格を付与するよう変更することについては、規制強化になるかどうか、政府の規制改革会議における考え方を確認することが必要である。

測量成果活用部会の検討状況について

部会長から、測量成果の複製・使用承認に係るワンストップサービスの考え方と、システム構築の検討状況について報告があった。この中で、ワンストップサービス構築に当たって、利用者にとって便利で使いやすい仕組みであること、地方公共団体等にとって事務が軽減され新たな費用負担が生じないものであること等を基本的な考え方として検討している旨の説明があった。

これに対して、委員から以下の意見があった。

行政の各分野で整備されている法定図書の縮尺が統一化されれば、承認の考え方も統一され、ワンストップサービスにおける効率的な運用が可能になる。そのような方向についても検討することが望ましい。

公共測量成果がより広く利用されるよう、ワンストップサービスにおいては、基本測量成果と公共測量成果が同じ基準で承認されることが望ましい。

以上